

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成19年 5月号

平成19年度守る会の活動計画決定！！

5月の定例会において、具体的な活動計画が決まりましたのでお知らせいたします。国際フォーラム白川郷宣言の具現化を目指し、この1年間がんばります！！

国際フォーラム白川郷宣言！！

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

組織の強化と話し合いの充実をめざして

各種団体との話し合いを密にするため、総会等の会議に出席し、守る会の考え方を示すとともに意見要望を聞く場をつくる（今年度最低1団体は実現する）。

委員、若者、女性を対象に、守る会の歴史や環境保全に関わる研修会を実施する。

荻町新住宅地の活用に向けた調査を組代表委員の協力のもとに行う。

[以上総務部]

景観・文化遺産の保全と未来への確かな継承をめざして

耕地の保全に向けた継続的な取り組み

- ・本年度は、会長宅向かいの水田耕作、和田家東側の水田復元、上町棚田の刈り払いを行う。
- ・復旧した水田を活用して秋の収穫イベントを行う。
- ・休耕地保全のシステム確立（検討組織）にむけた話し合いや取り組みを行う。

シタゴソの休耕地耕作を継続する。

旧寺口家の施設管理と今後の有効活用

- ・雪囲い外し・取り付け作業、草刈り、屋根の修復への協力。
- ・今後の活用について検討会をもつ。

[以上一般環境部]

茅かき講習会

- ・中学校のPTA行事茅かき体験に支援者・指導者として積極的に参加する。

[合掌環境部]

新交通システムの完全実施にむけた取り組み

- ・実施への協力。
- ・守る会としての実施に対する方針を整理する（世界遺産にふさわしいシステムの構築）。

一研修会への積極的な参加と情報発信をめざして

全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会（5月23・24日、高岡市）

- ・財団主催の研修視察を活用し、積極的に参加する。
- ・住民代表として守る会より、住民プログラム（意見交流会）において守る会の概要を発表。
- 三村交流会（12月9日、財団10周年記念イベントと合わせて実施）
- ・講演会の実施（案：外部の人が見た合掌集落、タレント?!）。
- ・心に残る故郷のビデオ鑑賞（案：松井氏撮影）。
- ・三村座談会及び懇親・交流会（会費制）の内容を検討し実施する。
- ・当日までに三村代表者による意見交流会をもつ（3回程度）。

[以上企画部]

月1回の会報「ねそ」の継続発行と内容の充実

ホームページの立ち上げ（10月末完成をめざす）

[総務部]

知ってました？ 荻町から看板をなくする運動！！

昭和55年3月に、荻町地区業種別代表者、守る会、白川村、村教育委員会で制定された取り決めです。今から27年前につくられたものですが、現在も生きている大切な取り決めです。荻町の環境を守るため地元住民でもできる身近なことから対処していこう。ふるさと白川郷として観光客に愛される荻町にしていこう。そんな思いからつくられ守り続けている運動なのです。「合掌を含めた美しい自然景観こそが、地域振興につながる村の宝なのだ」という先人の考え方があったからこそ、荻町の世界遺産登録につながり今があるのです。先人への感謝とともに取り決めの概要を以下に記します。

1. 取り付けまたは設置場所

営業所（店舗、工場、民宿、旅館、事務所、展示館など）の建物あるいは敷地内。

あくまでも自家広告物であり、野立ては認められない。

2. 設置できる数

1つの営業所に1つ（専売品の規定のものは除く） 小さな門灯に称号を表示するくらいはよい

3. 大きさ、高さ

大きさは、2㎡以内（なお、その裏側を使用すると合計4㎡となるが、その限りは認める）。

高さは、地上3mを越えてはならない。

4. 材質、構造

材質は、木、石、皮革（カワ）毛皮類のいずれか、電光を内部に入れて、いわゆるネオン状のものは認められない。

5. 色彩

色はつや消しであること。文字の色…白、黒、こげ茶色 地の色…素地、黒、こげ茶色

6. その他

駐車場に表示するものは、駐車場の管理に必要と認められるもので、高さ1.5mを越えない範囲で丸太に統一する。色彩は「5. 色彩」に同じ。

「営業中」の案内板は、その他の文字は書かない限り認める。なお、木材に統一する。

公園等に椅子を寄付し、その椅子に称号を入れるなどは、看板とみなし認められない。

守る会で統一した道案内的な看板設置を認める。（営業者の地区的なハンディのあるものについては、2～3の看板を認める。

久松、かんじゃ、与四郎、文助、天守閣、下ゴソ地区）

景観をこわさない形のを荻町地区として設置する。

電話ボックスは、景観をそこなわないものを設置する。

自動販売機場所を1個所にまとめて設置するよう推進する。

- その他、細部については、業種別に会合をもって決定する。



= 4月の活動報告 =

- 4月 3日 若者と語る会（会長・和田）
- 4月 3日 役員会
- 4月 3日 東山動植物園エコツアー説明(会長)
- 4月10日 4月定例会
- 4月11日 会報ねそ4月号発行
- 4月27日 旧寺口家雪囲い外し（6名）
- 5月 1日 みだしま駐車場ライン引き作業

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会（毎月10日前後）の2週間前までに財団又は各組代表の委員に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんの理解とご協力をお願いします。

5月の協議事項（現状変更申請に関わって）

- ***** 玄関サッシの取り替え
- ***** 窓の新設、建具の取り替え
- ***** 建具の取り替え
- ***** 自宅前車庫解体
- ***** 樹木の伐採
- ***** 唐臼の屋根の葺き替え
- ***** 農機具用倉庫新築
- ***** 木製建具入れ
- ***** 農作業小屋の除去
- 白川村…コンクリート吹きつけ（みだしま横河岸）

白川村村議会議員選挙にともない、上手英二さんが新たに守る会委員にご参加下さいます。今後ともよろしくお願い申し上げます。